

日本經濟省通告制定電氣用品技術基準的省令解釋之部分修訂

為了要具體規範出符合「制定電氣用品技術基準的省令（2013年經濟產業省令第34號）」所定技術要件之內容，故制定了「制定電氣用品技術基準的省令解釋（20130605商局第3號）」，在本解釋的別表第十二當中，規範了以國際規格標準為主，整合的公定規格裡頭並整合了技術基準省令。

此次為了能迅速反映最新國際的技術動向，將針對已經採用的JIS最新版進行審閱。

另外，基準中JIS的部分，引用干擾強度的國際標準CISPR，該CISPR並非直接適用，追加在基於該CISPR所製作的J規格作為主要內容的序言。

修正的內容

- 修正的方針

因為採用了已經整合國際規格（IEC規格）的JIS等的規格及基準，為了更進一步加強國際整合，故要修正現有的基準。

- 將修正的規格的數量：16個規格

改正區分	規格數
①將已經採用的J規格，改成新規制定的JIS	1
②將已經採用的JIS，改成整合進更新版IEC規格的JIS	12
③將未採用的已整合進IEC的JIS規格，重新採用	3

今後預定日程

發布修正日期：2016年9月30日

預定執行日期：2016年11月1日（從執行日開始起算3年內，可以自行選擇要採用更新前的JIS，或是要採用附錄中的新規格。）

電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈について（通達）の一部改正について

平成 28 年 9 月
経済産業省製品安全課

1. 概要

電気用品の技術上の基準を定める省令（平成25年経済産業省令第34号。以下「技術基準省令」という。）に定める技術的要件を満たすべき技術的内容を具体的に示したものとして、電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈について（20130605商局第3号）を定め、この解釈の別表第十二において、国際規格等に準拠した規格として、技術基準省令に整合する公的規格を整合規格として示しているところ。

今般、迅速に最新の国際的な技術動向を反映させるため、既に採用済みのJISの最新版への見直し等を行う。

また、基準中のJISが、雑音の強さの国際規格であるCISPRを引用する場合は、当該CISPRを直接適用するのではなく、当該CISPRを基に作成されたJ規格を適用する旨の前書きを追加する。

2. 改正の内容

(1) 改正方針

国際規格（IEC規格）に整合したJIS等の規格・基準を取り入れることで、より一層の国際整合化を図るよう現行規格を改正する。

(2) 改正する規格の数： 16規格

改正区分	基準数
① 採用済のJ規格を、新たに制定されたJISに置き換えるもの	1
② 採用済のJISを、より新しい版のIEC規格に整合したJISに置き換えるもの	12
③ 未採用のIEC規格に整合したJISを、新たに採用するもの	3

3. 今後のスケジュール

改正：9月30日

施行：11月1日。ただし、施行から3年間は、なお置き換える前のJIS規格又は別紙によることができるものとする。

別表第十二 国際規格等に準拠した基準

- 1 別表第十二の技術基準は、次の表1、2、3、4及び5に掲げる基準とし、それぞれ該当する基準を適用するものとする。
- 2 基準中で、本文の別紙が国際規格を引用する場合又は本文の日本工業規格（以下「JIS」という。）がInternational Special Committee on Radio Interference規格（以下「CISPR」という。）を引用する場合であって、表1及び2の中に当該国際規格に対応する基準がある場合にはこれを適用するものとする。

表1. 電気安全に関する基準

（網掛け部分は改正部分）

基準番号	基 準 表 題	本文※	備 考
J60065(H26)	オーディオ、ビデオ及び類似の電子機器－安全性要求事項	JIS C 6065:2013	International Electrotechnical Commission 規格（以下「IEC」という。）IEC 60065(2001),Amendment(以下「Amd.」という。)No.1(2005), Amd.No.2(2010)に対応
J60065(H23)	オーディオ、ビデオ及び類似の電子機器－安全性要求事項	JIS C 6065:2007+追補1(2009)	IEC 60065(2001), Amd.No.1(2005)に対応 平成29年9月30日まで有効
J60068-2-2(H14)	環境試験方法－電気・電子－高温(耐熱性)－試験方法	JIS C 60068-2-2:1995	IEC60068-2-2(1974),Amd.No.1(1993),Amd.No.2(1994)に対応
J60068-2-3(H14)	環境試験方法(電気・電子)高温高湿(定常)試験方法	JIS C 60068-2-3:1987	IEC 60068-2-3(1969)に対応
J60068-2-6(H14)	環境試験方法－電気・電子－正弦波振動試験方法	JIS C 60068-2-6:1999	IEC 60068-2-6(1995)に対応
J60068-2-11(H14)	環境試験方法(電気・電子)塩水噴霧試験方法	JIS C 60068-2-11:1989	IEC 60068-2-11(1981)に対応
J60068-2-20(H14)	環境試験方法－電気・電子－はんだ付け試験方法	JIS C 60068-2-20:1996	IEC60068-2-20(1979),Amd.No.2(1987)に対応
J60068-2-21(H14)	環境試験方法－電気・電子－端子強度試験方法	JIS C 0051:1994	IEC 60068-2-21(1983), Amd.No.1(1985), Amd.No.2(1991), Amd.No.3(1993)に対応
J60068-2-28(H14)	環境試験方法－電気・電子－耐湿性試験－指針	JIS C 60068-2-28:1993	IEC 60068-2-28(1990)に対応
J60068-2-30(H14)	環境試験方法(電気・電子)温湿度サイクル(12+12時間サイクル)試験方法	JIS C 60068-2-30:1988	IEC 60068-2-30(1980), Amd.No.1(1985)に対応
J60068-2-32(H14)	環境試験方法－電気・電子－自然落下試験方法	JIS C 60068-2-32:1995	IEC 60068-2-32(1975), Amd.No.1(1982), Amd.No.2(1990)に対応
J60068-2-63(H14)	環境試験方法－電気・電子－スプリングハンマ衝撃試験方法	JIS C 0046:1993	IEC 60068-2-63(1991)に対応
J60085(H14)	電気絶縁の耐熱クラス及び耐熱性評価	JIS C 4003:1998	IEC 60085(1984)に対応
J60112(H14)	湿潤状態での固体電気絶縁材料の比較トラッキング指数及び保証トラッキング指数を決定する試験方法	JIS C 2134:1996	IEC 60112(1979)に対応
J60127-1(H28)	ミニチュアヒューズ－ 第1部:ミニチュアヒューズに関する用語及びミニチュアヒューズリンクに対する通則	JIS C 6575-1:2009+追補1(2013)+追補2(2016)	IEC 60127-1(2006),Amd.No.1(2011), Amd.No.2(2015)に対応
J60127-1(H26)	ミニチュアヒューズ－ 第1部:ミニチュアヒューズに関する定義及びミニチュアヒューズリンクに対する通則	JIS C 6575-1:2009+追補1(2013)	IEC 60127-1(2006),Amd.No.1(2011)に対応 平成31年10月31日まで有効

J60127-1(H22)	ミニチュアヒューズー 第1部:ミニチュアヒューズに関する定義及びミニチュアヒューズリンクに対する通則	JIS C 6575-1:2009	IEC 60127-1(2006)に対応
J60127-2(H28)	ミニチュアヒューズー 第2部:管形ヒューズリンク	JIS C 6575-2:2016	IEC 60127-2(2014)に対応
J60127-2(H26)	ミニチュアヒューズー 第2部:管形ヒューズリンク	JIS C 6575-2:2005+追補 1(2013)	IEC 60127-2(2003), Amd.No.1(2003), Amd.No.2(2010)に対応 平成 31 年 10 月 31 日まで有効
J60127-2(H20)	ミニチュアヒューズー 第2部:管形ヒューズリンク	JIS C 6575-2:2005	IEC 60127-2(2003),Amd.No.1(2003) に対応 平成 30 年 2 月 28 日まで有効
J60127-3(H28)	ミニチュアヒューズー 第3部:サブミニチュアヒューズリンク	JIS C 6575-3:2016	IEC 60127-3(2015)に対応
J60127-3(H20)	ミニチュアヒューズー 第3部:サブミニチュアヒューズリンク(その他の包装ヒューズ)	JIS C 6575-3:2005	IEC 60127-3(1988), Amd.No.1(1991), Amd.No.2(2002)に対応 平成 31 年 10 月 31 日まで有効
J60127-4(H28)	ミニチュアヒューズー 第4部:UMヒューズリンク(UMF)並びにその他の端子挿入形及び表面実装形ヒューズリンク	JIS C 6575-4:2009+追補 1(2016)	IEC 60127-4(2005),Amd.No.1(2008), Amd.No.2(2012)に対応
J60127-4(H22)	ミニチュアヒューズー 第4部:UMヒューズリンク(UMF)並びにその他の端子挿入形及び表面実装形ヒューズリンク	JIS C 6575-4:2009	IEC 60127-4(2005), Amd.No.1(2008) に対応 平成 31 年 10 月 31 日まで有効
J60127-7(H28)	ミニチュアヒューズー 第7部:特殊用途ミニチュアヒューズリンク	JIS C 6575-7:2016	IEC 60127-7(2015)に対応
J60155(H14)	蛍光灯用グロースタータ	別紙6	IEC 60155(1993),Amd.No.1(1995)に 対応
J60227-1(H23)	定格電圧450/750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブルー 第1部:通則	JIS C 3662-1:2009	IEC 60227-1(2007)に対応
J60227-2(H23)	定格電圧450/750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブルー 第2部:試験方法	JIS C 3662-2:2009	IEC 60227-2(1997),Amd.No.1(2003) に対応
J60227-3(H20)	定格電圧450/750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブルー 第3部:固定配線用シースなしケーブル	JIS C 3662-3:2003	IEC 60227-3(1993),Amd.No.1(1997) に対応
J60227-4(H20)	定格電圧450/750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブルー 第4部:固定配線用シース付きケーブル	JIS C 3662-4:2003	IEC 60227-4(1992),Amd.No.1(1997) に対応
J60227-5(H23)	定格電圧450/750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブルー 第5部:可とうケーブル(コード)	JIS C 3662-5:2009	IEC 60227-5(1997), Amd.No.1(1997), Amd.No.2(2003)に対応
J60227-7(H23)	定格電圧450/750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブルー 第7部:遮へい付き又は遮へいなしの2心以上の多心可とうケーブル	JIS C 3662-7:2010	IEC 60227-7(1995),Amd.No.1(2003) に対応
J60228(H14)	絶縁ケーブルの導体	JIS C 3664:1998	IEC 60228(1978),Amd.No.1(1993)に 対応
J60238(H27)	ねじ込みランプソケット	JIS C 8280:2011+追補 1(2014)	IEC 60238(2004), Amd.No.1(2008), Amd.No.2(2011)に対応
J60238(H25)	ねじ込みランプソケット	JIS C 8280:2011	IEC 60238(2004),Amd.No.1(2008)に 対応 平成 30 年 11 月 30 日まで有効
J60238(H20)	ねじ込みランプソケット	JIS C 8280:2007	IEC 60238(2004)に対応 J60238(H25)の施行後、3年間有効
J60245-1(H23)	定格電圧450/750V以下のゴム絶縁ケーブルー 第1部:通則	JIS C 3663-1:2010	IEC 60245-1(2003),Amd.No.1(2007) に対応
J60245-2(H20)	定格電圧450/750V以下のゴム絶縁ケーブルー 第2部:試験方法	JIS C 3663-2:2003	IEC 60245-2(1994), Amd.No.1(1997), Amd.No.2(1997)に対応
J60245-3(H20)	定格電圧450/750V以下のゴム絶縁ケーブルー 第3部:耐熱シリコンゴム絶縁ケーブル	JIS C 3663-3:2003	IEC 60245-3(1994),Amd.No.1(1997) に対応
J60245-4(H21)	定格電圧450/750V以下のゴム絶縁ケーブルー	JIS C 3663-4:2007	IEC 60245-4(1994), Amd.No.1(1997),

	第4部:コード及び可とうケーブル		Amd.No.2(2003)に対応
J60245-6(H21)	定格電圧450/750V以下のゴム絶縁ケーブルー 第6部:アーク溶接電極ケーブル	JIS C 3663-6:2007	IEC 60245-6(1994), Amd.No.1(1997), Amd.No.2(2003)に対応
J60245-7(H20)	定格電圧450/750V以下のゴム絶縁ケーブルー 第7部:耐熱性エチレンビニルアセテートゴム絶縁ケーブル	JIS C 3663-7:2001	IEC 60245-7(1994),Amd.No.1(1997) に対応
J60245-8(H23)	定格電圧450/750V以下のゴム絶縁ケーブルー 第8部:高可とう性コード	JIS C 3663-8:2010	IEC 60245-8(1998),Amd.No.1(2003) に対応
J60269-1(H14)	低電圧ヒューズー 第1部:一般要求事項	JIS C 8269-1:2000	IEC 60269-1(1986), Amd.No.1(1994), Amd.No.2(1995)に対応
J60269-2(H14)	低電圧ヒューズー 第2部:専門家用ヒューズの追加要求事項(主として工業用 のヒューズ)	JIS C 8269-2:2000	IEC 60269-2(1986),Amd.No.1(1995) に対応
J60269-2-1(H14)	低電圧ヒューズ パート2-1:専門家用ヒューズの追加要求事項(主として工 業用のヒューズ)セクションIからV:専門家用標準ヒューズの 例	別紙 21	IEC 60269-2-1(1996)に対応
J60269-3(H14)	低電圧ヒューズ パート3:非熟練者用ヒューズの追加必要事項(主として家 庭用及びこれに類する用途のヒューズ)	別紙 22	IEC 60269-3(1987)に対応
J60269-3-1(H14)	低電圧ヒューズ パート3:非熟練者用ヒューズの追加必要事項(主として家 庭用及びこれに類する用途のヒューズ)セクション I からIV	別紙 23	IEC 60269-3-1(1994),Amd.No.1(1995)に 対応
J60269-J1(H14)	低電圧ヒューズー 第11部:A種、B種ヒューズ	JIS C 8269-11:2000	平成 30 年 11 月 30 日まで有効
J60309-1(H23)	工業用プラグ、コンセント及びカブラ	JIS C 8285:2010	IEC 60309-1(1999),Amd.No.1(2005) に対応
J60320-1(H26)	家庭用及びこれに類する用途の機器用カブラー 第1部:一般要求事項	JIS C 8283-1:2012	IEC 60320-1(2001), Amd.No.1(2007) に対応
J60320-1(H21)	家庭用及びこれに類する用途の機器用カブラー 第1部:一般要求事項	JIS C 8283-1:2008	IEC 60320-1(2001)に対応 平成 29 年 6 月 30 日まで有効
J60320-2-1(H21)	家庭用及びこれに類する用途の機器用カブラー 第2-1部:マシン用カブラ	JIS C 8283-2-1:2008	IEC 60320-2-1(2000)に対応
J60320-2-2(H21)	家庭用及びこれに類する用途の機器用カブラー 第2-2部:家庭用及び類似の機器用相互接続カブラ	JIS C 8283-2-2:2008	IEC 60320-2-2(1998)に対応
J60320-2-3(H21)	家庭用及びこれに類する用途の機器用カブラー 第2-3部:IPX1以上の保護等級をもつ機器用カブラ	JIS C 8283-2-3:2008	IEC 60320-2-3(1998), Amd.No.1(2004)に対応
J60320-2-4(H26)	家庭用及びこれに類する用途の機器用カブラー 第2-4部:機器の質量によってかん(嵌)合するカブラ	JIS C 8283-2-4:2012	IEC 60320-2-4(2005), Amd.No.1(2009)に対応
J60320-2-4(H21)	家庭用及びこれに類する用途の機器用カブラー 第2-4部:機器の質量によってかん(嵌)合するカブラ	JIS C 8283-2-4:2008	IEC 60320-2-4(2005)に対応 平成 29 年 6 月 30 日まで有効
J60320-2-J1(H21)	家庭用及びこれに類する用途の機器用カブラー 第2-101部:電熱機器用カブラ	JIS C 8283-2-101:2008	
J60332-1(H14)	電気ケーブルの難燃試験ー 第1部:絶縁電線又はケーブルの一条垂直試験	JIS C 3665-1:1998	IEC 60332-1(1993)に対応
J60335-1(3版-H14)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全 パート1:一般要求事項(以下「3版対応のパート1」という。)	別紙 28	IEC 60335-1(1991), Amd.No.1(1994), Amd.No.2(1999)に対応
J60335-1(4版-H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー 第1部:一般要求事項	JIS C 9335-1:2003	IEC 60335-1(2001)に対応
J60335-1(H27)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー 第1部:通則	JIS C 9335-1:2014	IEC 60335-1(2010)に対応
J60335-2-2(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー 第2-2部:真空掃除機及び吸水式掃除機の個別要求事項	JIS C 9335-2-2:2004	IEC 60335-2-2(2002)に対応
J60335-2-3(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー 第2-3部:電気アイロンの個別要求事項	JIS C 9335-2-3:2004	IEC 60335-2-3(2002)に対応
J60335-2-4(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	JIS C 9335-2-4:2004	IEC 60335-2-4(2002)に対応

	第2-4部:電気脱水機の個別要求事項		
J60335-2-5(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-5部:電気食器洗機の個別要求事項	JIS C 9335-2-5:2004	IEC 60335-2-5(2002)に対応
J60335-2-6(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-6部:据置形ホブ、オープン、クッキングレンジ及びこれらに類する機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-6:2004	IEC 60335-2-6(2002)に対応
J60335-2-7(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-7部:電気洗濯機の個別要求事項	JIS C 9335-2-7:2004	IEC 60335-2-7(2002)に対応
J60335-2-8(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-8部:電気かみそり及び毛髪バリカンの個別要求事項	JIS C 9335-2-8:2004	IEC 60335-2-8(2002)に対応
J60335-2-9(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-9部:可搬形ホブ、オープン、トースタ及びこれらに類する機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-9:2004	IEC 60335-2-9(2002)に対応
J60335-2-10(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-10部:床処理機及び湿式洗いブラシ機の個別要求事項	JIS C 9335-2-10:2004	IEC 60335-2-10(2002)に対応
J60335-2-11(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-11部:回転ドラム式電気乾燥機の個別要求事項	JIS C 9335-2-11:2004	IEC 60335-2-11(2002)に対応
J60335-2-12(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-12部:ウォームプレート及びこれに類する機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-12:2005	IEC 60335-2-12(2002)に対応
J60335-2-13(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-13部:深めのフライなべ、フライパン及びこれに類する機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-13:2006	IEC 60335-2-13(2002)に対応
J60335-2-14(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-14部:ちゅう房機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-14:2005	IEC 60335-2-14(2002)に対応
J60335-2-15(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-15部:液体加熱機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-15:2004	IEC 60335-2-15(2002)に対応
J60335-2-16(H27)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-16部:食品くずディスポーザの個別要求事項	JIS C 9335-2-16:2015	IEC 60335-2-16(2002), Amd.No.1(2008), Amd.No.2(2011)に対応
J60335-2-16(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-16部:ディスポーザの個別要求事項	JIS C 9335-2-16:2005	IEC 60335-2-16(2002)に対応 平成30年11月30日まで有効
J60335-2-17(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-17部:毛布、パッド及びこれに類する可とう電熱機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-17:2005	IEC 60335-2-17(2002)に対応
J60335-2-21(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-21部:貯湯式電気温水器の個別要求事項	JIS C 9335-2-21:2005	IEC 60335-2-21(2002)に対応
J60335-2-23(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-23部:スキンケア又はヘアケア用機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-23:2005	IEC 60335-2-23(2003)に対応
J60335-2-24(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-24部:冷却用機器、アイスクリーム機器及び製氷機の個別要求事項	JIS C 9335-2-24:2005	IEC 60335-2-24(2002)に対応
J60335-2-25(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-25部:電子レンジ及び複合形電子レンジの個別要求事項	JIS C 9335-2-25:2003	IEC 60335-2-25(2002)に対応
J60335-2-26(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-26部:クロックの個別要求事項	JIS C 9335-2-26:2016	IEC60335-2-26(2002), Amd.No.1(2008)に対応
J60335-2-26(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-26部:クロックの個別要求事項	JIS C 9335-2-26:2004	IEC 60335-2-26(2002)に対応 平成31年10月31日まで有効
J60335-2-27(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-27部:紫外線及び赤外線による皮膚照射用装置の個別要求事項	JIS C 9335-2-27:2005	IEC 60335-2-27(2003), Amd.No.1(2004)に対応
J60335-2-28(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-28部:ミシンの個別要求事項	JIS C 9335-2-28:2004	IEC 60335-2-28(2002)に対応
J60335-2-29(H27)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性- 第2-29部:バッテリーチャージャの個別要求事項	JIS C 9335-2-29:2015	IEC 60335-2-29(2002), Amd.No.1(2004), Amd.No.2(2009)に対応

J60335-2-29(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-29部：バッテリーチャージャの個別要求事項	JIS C 9335-2-29:2004	IEC 60335-2-29(2002)に対応 平成 30 年 11 月 30 日まで有効
J60335-2-30(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-30部：ルームヒータの個別要求事項	JIS C 9335-2-30:2006	IEC 60335-2-30(2002)に対応
J60335-2-31(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-31部：レンジフードの個別要求事項	JIS C 9335-2-31:2005	IEC 60335-2-31(2002)に対応
J60335-2-32(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-32部：マッサージ器の個別要求事項	JIS C 9335-2-32:2005	IEC 60335-2-32(2002)に対応
J60335-2-34(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-34部：電動圧縮機の個別要求事項	JIS C 9335-2-34:2004	IEC 60335-2-34(2002)に対応
J60335-2-35(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-35部：瞬間湯沸器の個別要求事項	JIS C 9335-2-35:2005	IEC 60335-2-35(2002)に対応
J60335-2-36(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-36部：業務用電気レンジ、オープン、こんろ及びこ ろ部の個別要求事項	JIS C 9335-2-36:2016	IEC 60335-2-36(2002) , Amd.No.1 (2004), Amd.No.2(2008)に対応
J60335-2-36(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-36部：業務用電気レンジ、オープン、こんろ及びこ ろ部の個別要求事項	JIS C 9335-2-36:2005	IEC60335-2-36(2002),Amd.No.1(200 4)に対応 平成 31 年 10 月 31 日まで有効
J60335-2-37(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-37部：業務用フライヤの個別要求事項	JIS C 9335-2-37:2016	IEC 60335-2-37(2002) Amd.No.1(2008), Amd.No.2(2011)に 対応
J60335-2-37(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-37部：業務用フライヤの個別要求事項	JIS C 9335-2-37:2005	IEC 60335-2-37(2002)に対応 平成 31 年 10 月 31 日まで有効
J60335-2-38(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-38部：業務用電気グリドル及びグリドルグリルの個 別要求事項	JIS C 9335-2-38:2005	IEC 60335-2-38(2002)に対応
J60335-2-39(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-39部：業務用多目的調理なべの個別要求事項	JIS C 9335-2-39:2005	IEC 60335-2-39(2002), Amd.No.1(2004)に対応
J60335-2-40(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-40部：エアコンディショナ及び除湿機の個別要求事 項	JIS C 9335-2-40:2004	IEC 60335-2-40(2002)に対応
J60335-2-41(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-41部：ポンプの個別要求事項	JIS C 9335-2-41:2006	IEC 60335-2-41(2002)に対応
J60335-2-42(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-42部：業務用コンベクション、蒸し器及びスチームコ ンベクションオープンの個別要求事項	JIS C 9335-2-42:2005	IEC 60335-2-42(2002)に対応
J60335-2-43(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-43部：衣類乾燥機及びタオルレールの個別要求事 項	JIS C 9335-2-43:2005	IEC 60335-2-43(2002)に対応
J60335-2-44(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-44部：電気アイロナの個別要求事項	JIS C 9335-2-44:2006	IEC 60335-2-44(2002)に対応
J60335-2-45(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-45部：可搬形加熱工具及びこれに類する機器の個 別要求事項	JIS C 9335-2-45:2005	IEC 60335-2-45(2002)に対応
J60335-2-47(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-47部：業務用電気煮炊きなべの個別要求事項	JIS C 9335-2-47:2005	IEC 60335-2-47(2002)に対応
J60335-2-48(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-48部：業務用グリル及びトースタの個別要求事項	JIS C 9335-2-48:2005	IEC 60335-2-48(2002)に対応
J60335-2-49(H27)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-49部：食品及び容器類用保温式業務用電気機器の 個別要求事項	JIS C 9335-2-49:2015	IEC 60335-2-49(2002), Amd.No.1(20 08)に対応
J60335-2-49(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-49部：業務用電気温蔵庫の個別要求事項	JIS C 9335-2-49:2005	IEC 60335-2-49(2002)に対応 平成 30 年 11 月 30 日まで有効
J60335-2-50(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-50部：業務用湯せん器の個別要求事項	JIS C 9335-2-50:2005	IEC 60335-2-50(2002)に対応
J60335-2-51(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-51部：給湯及び給水設備用据置形循環ポンプの個 別要求事項	JIS C 9335-2-51:2006	IEC 60335-2-51(2002)に対応

J60335-2-52(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-52部：口こう(腔)衛生機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-52:2005	IEC 60335-2-52(2002)に対応
J60335-2-53(H27)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-53部：サウナ用電熱装置及び赤外線キャビンの個別要求事項	JIS C 9335-2-53:2015	IEC 60335-2-53(2011)に対応
J60335-2-53(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-53部：サウナ用電熱装置の個別要求事項	JIS C 9335-2-53:2005	IEC 60335-2-53(2002)に対応 平成 30 年 11 月 30 日まで有効
J60335-2-54(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-54部：液体又は蒸気利用表面掃除機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-54:2005	IEC 60335-2-54(2002),Amd.No.1(2004)に対応
J60335-2-55(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-55部：水槽及び庭池用電気機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-55:2005	IEC 60335-2-55(2002)に対応
J60335-2-56(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-56部：プロジェクタ及びこれに類する機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-56:2005	IEC 60335-2-56(2002)に対応
J60335-2-58(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-58部：業務用の電気式食器洗浄機の個別要求事項	JIS C 9335-2-58:2005	IEC 60335-2-58(2002)に対応
J60335-2-59(H27)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-59部：電撃殺虫器の個別要求事項	JIS C 9335-2-59:2015	IEC 60335-2-59(2002), Amd.No.1(2006), Amd.No.2(2009)に対応
J60335-2-59(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-59部：電撃殺虫器の個別要求事項	JIS C 9335-2-59:2005	IEC 60335-2-59(2002)に対応 平成 30 年 11 月 30 日まで有効
J60335-2-60(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-60部：渦流浴槽の個別要求事項	JIS C 9335-2-60:2005	IEC 60335-2-60(2002)に対応
J60335-2-61(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-61部：蓄熱形ルームヒータの個別要求事項	JIS C 9335-2-61:2006	IEC 60335-2-61(2002)に対応
J60335-2-64(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-64部：業務用ちゅう(厨)房機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-64:2005	IEC 60335-2-64(2002)に対応
J60335-2-65(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-65部：空気清浄機の個別要求事項	JIS C 9335-2-65:2004	IEC 60335-2-65(2002)に対応
J60335-2-66(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-66部：ウォータベッド用ヒータの個別要求事項	JIS C 9335-2-66:2005	IEC 60335-2-66(2002)に対応
J60335-2-67(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-67部：工業用及び業務用床処理並びに床磨き機の個別要求事項	JIS C 9335-2-67:2005	IEC 60335-2-67(2002)に対応
J60335-2-71(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-71部：動物ふ卵及び飼育用電熱器具の個別要求事項	JIS C 9335-2-71:2005	IEC 60335-2-71(2002)に対応
J60335-2-73(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-73部：固定形浸せきヒータの個別要求事項	JIS C 9335-2-73:2005	IEC 60335-2-73(2002)に対応
J60335-2-74(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-74部：可搬形浸せきヒータの個別要求事項	JIS C 9335-2-74:2005	IEC 60335-2-74(2002)に対応
J60335-2-75(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-75部：業務用ディスペンサ及び自動販売機の個別要求事項	JIS C 9335-2-75:2004	IEC 60335-2-75(2002)に対応
J60335-2-76(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-76部：電気さく用電源装置の個別要求事項	JIS C 9335-2-76:2005	IEC 60335-2-76(2002)に対応
J60335-2-77(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-77部：手押し式制御芝刈り機の個別要求事項	JIS C 9335-2-77:2005	IEC 60335-2-77(2002)に対応
J60335-2-78(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-78部：屋外用バーベキュー台の個別要求事項	JIS C 9335-2-78:2005	IEC 60335-2-78(2002)に対応
J60335-2-79(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-79部：高圧洗浄機及びスチーム洗浄機の個別要求事項	JIS C 9335-2-79:2007	IEC 60335-2-79(2002), Amd.No.1(2004)に対応
J60335-2-80(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-80部：ファンの個別要求事項	JIS C 9335-2-80:2006	IEC 60335-2-80(2002)に対応
J60335-2-81(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-81部：足温器及び電熱マットの個別要求事項	JIS C 9335-2-81:2006	IEC 60335-2-81(2002)に対応

J60335-2-82(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-82部：サービス機器及びアミューズメント機器の個別 要求事項	JIS C 9335-2-82:2005	IEC 60335-2-82(2002)に対応
J60335-2-83(H27)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-83部：電熱式雨どい凍結防止器の個別要求事項	JIS C 9335-2-83:2015	IEC 60335-2-83(2001), Amd.No.1(20 08)に対応
J60335-2-83(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-83部：電熱式雨どい凍結防止器の個別要求事項	JIS C 9335-2-83:2007	IEC 60335-2-83(2001)に対応 平成 30 年 11 月 30 日まで有効
J60335-2-84(H25)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全 パート2：トイレとともに使用する電気機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-84:2011	IEC 60335-2-84(2002)に対応
J60335-2-84(H14)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全 パート2：電気トイレの個別要求事項(3版対応のパート1を 併用する)	別紙 97	IEC 60335-2-84(1998)に対応 J60335-2-84(H25)の施行後、3 年間 有効
J60335-2-85(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-85部：ファブリックスチーマの個別要求事項	JIS C 9335-2-85:2005	IEC 60335-2-85(2002)に対応
J60335-2-89(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-89部：業務用冷凍冷蔵機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-89:2005	IEC 60335-2-89(2002)に対応
J60335-2-90(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-90部：業務用電子レンジの個別要求事項	JIS C 9335-2-90:2003	IEC 60335-2-90(2002)に対応
J60335-2-91(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-91部：電気後押し式及び手持ち式の芝刈り込み機及 び芝縁刈り込み機の個別要求事項	JIS C 9335-2-91:2005	IEC 60335-2-91(2002)に対応
J60335-2-92(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-92部：歩行式芝生用スカリファイア及びエアレータの 個別要求事項	JIS C 9335-2-92:2005	IEC 60335-2-92(2002)に対応
J60335-2-94(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-94部：はさみ形草刈り機の個別要求事項	JIS C 9335-2-94:2005	IEC 60335-2-94(2002)に対応
J60335-2-96(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-96部：室内暖房のためのシート状の可とう性電熱素 子の個別要求事項	JIS C 9335-2-96:2005	IEC 60335-2-96(2002), Amd.No.1(2003) に対応
J60335-2-98(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-98部：加湿器の個別要求事項	JIS C 9335-2-98:2006	IEC 60335-2-98(2002)に対応
J60335-2-100(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-100部：手持形のガーデンブロウ、バキューム及びブ ロウバキュームの個別要求事項	JIS C 9335-2-100:2007	IEC 60335-2-100(2002)に対応
J60335-2-101(H25)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 電気くん蒸器の個別要求事項	JIS C 9335-2-101:2011	IEC 60335-2-101(2002)に対応
J60335-2-102(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-102部：商用電源に接続するガス、石油及び固形燃 料燃焼機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-102:2007	IEC 60335-2-102(2004)に対応
J60335-2-105(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-105部：多機能シャワーキャビネットの個別要求事項	JIS C 9335-2-105:2007	IEC 60335-2-105(2004)に対応
J60335-2-J1(H14)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全 パート2：電気カーペット等の床敷物類の個別要求事項(3 版対応のパート1を併用する)	別紙 103	
J60335-2-J2(H23)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-202部：電気こたつの個別要求事項	JIS C 9335-2-202:2009	
J60335-2-J3(H23)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-203部：ハードあんかの個別要求事項	JIS C 9335-2-203:2009	
J60335-2-J5(H14)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全 パート2：温風暖房機の個別要求事項(3版対応のパート1 を併用する)	別紙 106	
J60335-2-J6(H14)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全 パート2：電気乾燥機器の個別要求事項(3版対応のパート 1を併用する)	別紙 107	
J60335-2-J7(H21)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-207部：水電解器の個別要求事項	JIS C 9335-2-207:2007	
J60335-2-J8(H14)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全 パート2：電子冷蔵庫の個別要求事項(3版対応のパート1	別紙 109	

	を併用する)		
J60335-2-J9(H23)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-209部:家庭用電気治療器の個別要求事項	JIS C 9335-2-209:2009	
J60335-2-J10(H21)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-210部:家庭用電気磁気治療器の個別要求事項	JIS C 9335-2-210:2007	
J60335-2-J11(H21)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-211部:家庭用熱療法治療器の個別要求事項	JIS C 9335-2-211:2007	
J60335-2-J12(H21)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-212部:家庭用吸入器の個別要求事項	JIS C 9335-2-212:2007	
J60384-14(H14)	電子機器用固定コンデンサー 第14部:品種別通則:電源用電磁障害防止固定コンデンサ	JIS C 5101-14:1998	IEC 60384-14(1993),Amd.No.1(1995) に対応
J60400(H23)	蛍光灯ソケット及びスタータソケット	JIS C 8324:2010	IEC 60400(2008)に対応
J60432-1(H28)	白熱電球類の安全仕様 第1部:一般照明用白熱電球	JIS C 7551-1:2015	IEC 60432-1(2012)に対応
J60432-1(H14)	白熱電球類の安全規定 パート1:一般照明用の白熱電球	別紙 111	IEC 60432-1(1999)に対応 平成 31 年 10 月 31 日まで有効
J60502-1(H21)	定格電圧1kV～30kVの押出絶縁電力ケーブル及びその 附属品－ 定格電圧0.6/1kVのケーブル	JIS C 3667:2008	IEC 60502-1(2004)に対応
J60529(H14)	電気機器の防水試験及び固形物の侵入に対する保護等級 (IPコード)	別紙 113	IEC 60529(1989)に対応
J60570(H20)	ライティングダクト－ 照明器具用ダクトの安全性要求事項	JIS C 8472:2005	IEC 60570(2003)に対応
J60584-1(H14)	熱電対 パート1:参考表	別紙 115	IEC 60584-1(1977)に対応
J60598-1(4.1版-H14)	照明器具 パート1:一般要求事項及び試験(以下「4.1版対応のパート1」という。)	別紙 116	IEC 60598-1(1996),Amd.No.1(1998) に対応
J60598-1(H26)	照明器具－ 第1部:安全性要求事項通則	JIS C 8105-1:2010+追補 1(2013)	IEC 60598-1(2008)に対応
J60598-1(7版-H23)	照明器具－ 第1部:安全性要求事項通則	JIS C 8105-1:2010	IEC 60598-1(2008)に対応 平成 29 年 9 月 30 日まで有効
J60598-2-1(H23)	照明器具－ 第2-1部:定着灯器具に関する安全性要求事項	JIS C 8105-2-1:1999+追補 1(2010)	IEC 60598-2-1(1979), Amd.No.1(1987)に対応
J60598-2-2(H27)	照明器具－ 第2-2部:埋込み形照明器具に関する安全性要求事項	JIS C 8105-2-2:2014	IEC 60598-2-2(2011)
J60598-2-2(H23)	照明器具－ 第2-2部:埋込み形照明器具に関する安全性要求事項	JIS C 8105-2-2:2003+追補 1(2010)	IEC 60598-2-2(1996), Amd.No.1(1997)に対応 平成 30 年 9 月 30 日まで有効
J60598-2-3(H26)	照明器具－ 第2-3部:道路及び街路照明器具に関する安全性要求事項	JIS C 8105-2-3(2011)	IEC 60598-2-3(2002),Amd.1(2011) に対応
J60598-2-3(H14)	照明器具 パート2:個別要求事項 セクション3:道路及び街路用照明器具(4.1版対応のパート1を併用する)	別紙 119	IEC 60598-2-3(1993), Amd.No.1(1997)に対応 平成 29 年 9 月 30 日まで有効
J60598-2-4(H23)	照明器具－ 第2-4部:一般用移動灯器具に関する安全性要求事項	JIS C 8105-2-4:2003+追補 1(2010)	IEC 60598-2-4(1997)に対応
J60598-2-5(H23)	照明器具－ 第2-5部:投光器に関する安全性要求事項	JIS C 8105-2-5:2003+追補 1(2010)	IEC 60598-2-5(1998)に対応
J60598-2-6(H25)	照明器具－ 第2-6部:変圧器内蔵白熱灯器具に関する安全性要求事項	JIS C 8105-2-6:2011	IEC 60598-2-6(1994) +Amd.No.1(1996)
J60598-2-6(H14)	照明器具 パート2:個別要求事項 セクション6:変圧器内蔵白熱灯(4.1版対応のパート1を併用する)	別紙 122	IEC 60598-2-6(1994), Amd.No.1(1996)に対応 J60598-2-6(H25)の施行後、3年間 有効

J60598-2-7(H25)	照明器具－ 第2-7部：可搬形庭園灯器具に関する安全性要求事項	JIS C 8105-2-7:2011	IEC 60598-2-7(1982), Amd.No.1(1987), Amd.No.2(1994)に 対応
J60598-2-7(H14)	照明器具 パート2：個別要求事項 セクション7：可搬式庭園灯器具(4. 1版対応のパート1を併用する)	別紙 123	IEC 60598-2-7(1982), Amd.No.1(1987), Amd.No.2(1994)に 対応 J60598-2-7(H25)の施行後、3年間 有効
J60598-2-8(H27)	照明器具－ 第2-8部：ハンドランプに関する安全性要求事項	JIS C 8105-2-8:2014	IEC 60598-2-8(2013)に対応
J60598-2-8(H14)	照明器具 パート2：個別要求事項 セクション8：ハンドランプ(4. 1版対応のパート1を併用する)	別紙 124	IEC 60598-2-8(1996)に対応 平成 30 年 9 月 30 日まで有効
J60598-2-9(H25)	照明器具－ 第2-9部 写真及び映画撮影用照明器具に関する安全性 要求事項(アマチュア用)	JIS C 8105-2-9:2011	IEC 60598-2-9(1987), Amd.No.1(1993)に対応
J60598-2-9(H14)	照明器具 パート2：個別要求事項 セクション9：写真及び映画照明器具(ノンプロフェッショナル)(4. 1版対応のパート1を併用する)	別紙 125	IEC 60598-2-9(1987), Amd.No.1(1993)に対応 J60598-2-9(H25)の施行後、3年間 有効
J60598-2-11(H26)	照明器具－ 第2-11部：観賞魚用照明器具に関する安全性要求事項	JIS C 8105-2-11:2013	IEC 60598-2-11(2005)に対応
J60598-2-12(H27)	照明器具－ 第2-12部：電源コンセント取付形常夜灯に関する安全性 要求事項	JIS C 8105-2-12:2014	IEC 60598-2-12(2013)に対応
J60598-2-12(H23)	照明器具－ 第2-12部：電源コンセント取付形常夜灯に関する安全性 要求事項	JIS C 8105-2-12:2009	IEC 60598-2-12(2006)に対応 平成 30 年 9 月 30 日まで有効
J60598-2-13(H27)	照明器具－ 第2-13部：地中埋込み形照明器具に関する安全性要求 事項	JIS C 8105-2-13:2009+追 補 1(2014)	IEC 60598-2-13(2006), Amd.No.1(2011)に対応
J60598-2-13(H23)	照明器具－ 第2-13部：地中埋込み形照明器具に関する安全性要求 事項	JIS C 8105-2-13:2009	IEC 60598-2-13(2006)に対応 平成 30 年 9 月 30 日まで有効
J60598-2-14(H26)	照明器具－ 第2-14部：管形冷陰極放電ランプ(ネオン管を含む)用照 明器具及び類似器具に関する安全性要求事項	JIS C 8105-2-14:2013	IEC 60598-2-14(2009)に対応
J60598-2-17(H25)	照明器具－ 第2-17部：舞台照明、テレビ、映画及び写真スタジオ用の 照明器具に関する安全性要求事項	JIS C 8105-2-17:2011	IEC 60598-2-17(1984), Amd.No.1(1987), Amd.No.2(1990)に 対応
J60598-2-17(H14)	照明器具 パート2：個別要求事項 セクション 17：舞台照明、テレビ、映画及び写真スタジオ用 の照明器具(屋外、屋内用)(4. 1版対応のパート1を併用 する)	別紙 126	IEC 60598-2-17(1984), Amd.No.1(1987), Amd.No.2(1990)に 対応 J60598-2-17(H25)の施行後、3年間 有効
J60598-2-19(H23)	照明器具－ 第2-19部：空調照明器具に関する安全性要求事項	JIS C 8105-2-19:2010	IEC 60598-2-19(1981), Amd.No.1(1987), Amd.No.2(1997)に 対応
J60598-2-20(H25)	照明器具－ 第2-20部：ライティングチェーンに関する安全性要求事項	JIS C 8105-2-20:2011	IEC 60598-2-20(2010)
J60598-2-20(H14)	照明器具 パート2：個別要求事項 セクション 20：ライティングチェーン(4. 1版対応のパート1を 併用する)	別紙 128	IEC 60598-2-20(1996), Amd.No.1(1998)に対応 J60598-2-20(H25)の施行後、3年間 有効
J60598-2-22(H27)	照明器具－ 第2-22部：非常時照明用照明器具に関する安全性要求 事項	JIS C 8105-2-22:2014	IEC 60598-2-22(2014)に対応

J60598-2-22(H14)	照明器具 パート2:個別要求事項 セクション 22:非常時用照明器具(4. 1版対応のパート1を併用する)	別紙 129	IEC 60598-2-22(1997)に対応 平成 30 年 9 月 30 日まで有効
J60598-2-24 (H26)	照明器具ー 第2-24部:表面温度を制限した照明器具に関する安全性要求事項	JIS C 8105-2-24:2013	IEC 60598-2-24 (2013)に対応
J60669-1(H26)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチー 第1部:一般要求事項	JIS C 8281-1:2011	IEC 60669-1(1998),Amd.No.1(1999), Amd. No.2(2006)に対応
J60669-1(H14)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチ パート1:一般要求事項	別紙 130	IEC 60669-1(1998),Amd.No.1(1999) に対応 平成 29 年 6 月 30 日まで有効
J60669-2-1(H26)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチー 第2-1部:電子スイッチの個別要求事項	JIS C 8281-2-1:2012	IEC 60669-2-1(2002), Amd.No.1(2008)に対応
J60669-2-1(H14)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチ パート2:個別要求事項 セクション1:電子スイッチ	別紙 131	IEC 60669-2-1(1996), Amd.No.1(1997), Amd.No.2(1999)に 対応 平成 29 年 6 月 30 日まで有効
J60669-2-2(H26)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチー 第2-2部:電磁遠隔制御式スイッチ(RCS)の個別要求事項	JIS C 8281-2-2:2012	IEC 60669-2-2(2006)に対応
J60669-2-2(H14)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチ パート2:個別要求事項 セクション2:電磁遠隔制御式スイッチ(R.C.S.)	別紙 132	IEC 60669-2-2(1996), Amd.No.1(1997)に対応 平成 29 年 6 月 30 日まで有効
J60669-2-3(H26)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチー 第2-3部:遅延スイッチ(TDS)の個別要求事項	JIS C 8281-2-3:2012	IEC 60669-2-3(2006)に対応
J60669-2-3(H16)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチ パート2:遅延スイッチ(T.D.S.)の個別要求事項	別紙 133	IEC 60669-2-3(1997)に対応 平成 29 年 6 月 30 日まで有効
J60670-1(H26)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャー 第1部:一般要求事項	JIS C 8462-1:2012	IEC 60670-1(2011)に対応
J60670-1(H20)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャー 第1部:一般要求事項	JIS C 8462-1:2007	IEC 60670-1(2002)に対応
J60670-21(H20)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャー 第21部:懸架手段を備えたボックス及びエンクロージャに対する個別要求事項	JIS C 8462-21:2007	IEC 60670-21(2004)に対応
J60670-22(H20)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャー 第22部:接続用ボックス及びエンクロージャに対する個別要求事項	JIS C 8462-22:2007	IEC 60670-22(2003)に対応
J60691(H28)	温度ヒューズー 要求事項及び適用の指針	JIS C 6691:2009+追補 1(2013)+追補 2(2016)	IEC 60691(2002), Amd.No.1(2006), Amd.No.2(2010)に対応
J60691(H26)	温度ヒューズー 要求事項及び適用の指針	JIS C 6691:2009+追補 1(2013)	IEC 60691(2002), Amd.No.1(2006), Amd.No.2(2010)に対応 平成 31 年 10 月 31 日まで有効
J60691(H22)	温度ヒューズー 要求事項及びガイドライン	JIS C 6691:2009	IEC 60691(2002), Amd.No.1(2006)に 対応 平成 30 年 2 月 28 日まで有効
J60695-2-1/0(H14)	環境試験方法ー電気・電子ー耐火性試験 グローワイヤ(赤熱棒押付け)試験方法ー通則	JIS C 60695-2-10:1997	IEC60695-2-1/0(1994)に対応
J60695-2-1/1(H14)	環境試験方法ー電気・電子ー耐火性試験 最終製品に対するグローワイヤ(赤熱棒押付け)試験及び指針	JIS C 60695-2-11:1997	IEC 60695-2-1/1(1994)に対応
J60695-2-1/2(H14)	環境試験方法ー電気・電子ー耐火性試験 材料に対するグローワイヤ(赤熱棒押付け) 燃焼性試験方法	JIS C 60695-2-12:1997	IEC 60695-2-1/2(1994)に対応

J60695-2-1/3(H14)	環境試験方法—電気・電子—耐火性試験 材料に対するグローワイヤ(赤熱棒押付け)着火性試験方法	JIS C 60695-2-13:1997	IEC 60695-2-1/3(1994)に対応
J60695-2-2(H14)	環境試験方法—電気・電子—耐火性試験 ニードルフレーム(注射針バーナ)試験方法	JIS C 60695-2-2:2000	IEC 60695-2-2(1991), Amd.No.1(1994)に対応
J60695-2-3(H14)	環境試験方法(電気・電子) ヒータによる不完全接続耐火性試験方法	JIS C 60695-2-3:1987	IEC 60695-2-3(1984)に対応
J60695-2-4/0(H14)	環境試験方法—電気・電子—耐火性試験 拡散炎及び予混炎試験方法	JIS C 60695-2-4-0:1995	IEC 60695-2-4/0(1991)に対応
J60695-2-4/1(H14)	環境試験方法—電気・電子—耐火性試験 公称1kW予混試験用炎及び指針	JIS C 60695-11-2:1995	IEC 60695-2-4/1(1991), Amd.No.1(1994)に対応
J60707(H14)	環境試験方法—電気・電子— 炎着火源による固体非金属材料の燃焼性 —試験方法のリスト	JIS C 0066:1993	IEC 60707(1981),Amd.No.1(1992)に 対応
J60730-1(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置— 第1部:一般要求事項	JIS C 9730-1:2010	IEC 60730-1(1999), Amd.No.1(2003), Amd.No.2(2007)に対応
J60730-2-2(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置— 第2-2部:感熱式モータ保護装置の個別要求事項	JIS C 9730-2-2:2010	IEC 60730-2-2(2001), Amd.No.1(2005)に対応
J60730-2-3(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置— 第2-3部:蛍光ランプ用安定器の感熱式保護装置の個別 要求事項	JIS C 9730-2-3:2010	IEC 60730-2-3(2006)に対応
J60730-2-4(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置— 第2-4部:密閉形及び半密閉形の電動圧縮機用の感熱式 モータ保護装置の個別要求事項	JIS C 9730-2-4:2010	IEC 60730-2-4(2006)に対応
J60730-2-5(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置— 第2-5部:自動電気バーナコントロールシステムの個別要 求事項	JIS C 9730-2-5:2010	IEC 60730-2-5(2000), Amd.No.1(2004)に対応
J60730-2-6(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置— 第2-6部:機械的要求事項を含む自動電気圧力検出制御 装置の個別要求事項	JIS C 9730-2-6:2010	IEC 60730-2-6(2007)に対応
J60730-2-7(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置— 第2-7部:タイマ及びタイムスイッチの個別要求事項	JIS C 9730-2-7:2010	IEC 60730-2-7(2008)に対応
J60730-2-8(H20)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置— 第2-8部:電動式ウォーターバルブの個別要求事項	JIS C 9730-2-8:2004	IEC 60730-2-8(2000), Amd.No.1(2002)に対応
J60730-2-9(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置— 第2-9部:温度検出制御装置の個別要求事項	JIS C 9730-2-9:2010	IEC 60730-2-9(2008)に対応
J60730-2-10(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置— 第2-10部:モータ起動リレーの個別要求事項	JIS C 9730-2-10:2010	IEC 60730-2-10(2006)に対応
J60730-2-11(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置— 第2-11部:エネルギー調整器の個別要求事項	JIS C 9730-2-11:2010	IEC 60730-2-11(2006)に対応
J60730-2-12(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置— 第2-12部:電動式ドアロックの個別要求事項	JIS C 9730-2-12:2010	IEC 60730-2-12(2005)に対応
J60730-2-13(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置— 第2-13部:湿度検知制御装置の個別要求事項	JIS C 9730-2-13:2010	IEC 60730-2-13(2006)に対応
J60730-2-14(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置— 第2-14部:電気アクチュエータの個別要求事項	JIS C 9730-2-14:2010	IEC 60730-2-14(1995), Amd.No.1(2001),Amd.No.2(2007)に 対応
J60730-2-15(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置— 第2-15部:自動電気式の空気流量、水流量及び水位検 出制御装置の個別要求事項	JIS C 9730-2-15:2010	IEC 60730-2-15(2008)に対応
J60730-2-17(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置— 第2-17部:機械的要求事項を含む電動式ガスバルブの 個別要求事項	JIS C 9730-2-17:2010	IEC 60730-2-17(1997), Amd.No.1(2000),Amd.No.2(2007)に 対応
J60730-2-19(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置— 第2-19部:機械的要求事項を含む電動式オイルバルブ の個別要求事項	JIS C 9730-2-19:2010	IEC 60730-2-19(1997), Amd.No.1(2000),Amd.No.2(2007)に 対応
J60745-1(1版-H14)	手持ち型電動工具の安全 パート1:一般要求事項(以下「1版対応のパート1」という。)	別紙 135	IEC 60745-1(1982)に対応

J60745-1(3.2 版-H22)	手持ち形電動工具－安全性－ 第1部：通則	JIS C 9745-1:2009	IEC 60745-1(2001), Amd.No.1(2002), Amd.No.2(2003)に対応
J60745-2-1(H22)	手持ち形電動工具－安全性－ 第2-1部：ドリル及び振動ドリルの個別要求事項	JIS C 9745-2-1:2009	IEC 60745-2-1(2003)に対応
J60745-2-2(H22)	手持ち形電動工具－安全性－ 第2-2部：電動スクレイドライバ及びインパクトレンチの個別要求事項	JIS C 9745-2-2:2009	IEC 60745-2-2(2003)に対応
J60745-2-3(H22)	手持ち形電動工具－安全性－ 第2-3部：グラインダ、ポリッシャ及びディスクサンダの個別要求事項	JIS C 9745-2-3:2009	IEC 60745-2-3(2006)に対応
J60745-2-4(H22)	手持ち形電動工具－安全性－ 第2-4部：ディスクタイプ以外のサンダ及びポリッシャの個別要求事項	JIS C 9745-2-4:2009	IEC 60745-2-4(2002)に対応
J60745-2-5(H22)	手持ち形電動工具－安全性－ 第2-5部：丸のこの個別要求事項	JIS C 9745-2-5:2009	IEC 60745-2-5(2003)に対応
J60745-2-6(H22)	手持ち形電動工具－安全性－ 第2-6部：ハンマの個別要求事項	JIS C 9745-2-6:2009	IEC 60745-2-6(2003), Amd.No.1(2006)に対応
J60745-2-7(H14)	手持ち型電動工具の安全 パート2：不燃性液体用スプレーガンの個別要求事項(1版 対応のパート1を併用する)	別紙 142	IEC 60745-2-7(1989)に対応
J60745-2-8(H22)	手持ち形電動工具－安全性－ 第2-8部：シャー及びニブラの個別要求事項	JIS C 9745-2-8:2009	IEC 60745-2-8(2003)に対応
J60745-2-9(H22)	手持ち形電動工具－安全性－ 第2-9部：タツパの個別要求事項	JIS C 9745-2-9:2009	IEC60745-2-9(2003)に対応
J60745-2-11(H22)	手持ち形電動工具－安全性－ 第2-11部：往復動のこぎり(ジグソー及びセーバーソー) の個別要求事項	JIS C 9745-2-11:2009	IEC 60745-2-11(2003)に対応
J60745-2-12(H22)	手持ち形電動工具－安全性－ 第2-12部：コンクリートバイブレータの個別要求事項	JIS C 9745-2-12:2009	IEC 60745-2-12(2003)に対応
J60745-2-13(H14)	手持ち型電動工具の安全 パート2：チェーンソーの個別要求事項(1版対応のパート1 を併用する)	別紙 147	IEC 60745-2-13(1989), Amd.No.1(1992)に対応
J60745-2-14(H22)	手持ち形電動工具－安全性－ 第2-14部：かんなの個別要求事項	JIS C 9745-2-14:2009	IEC 60745-2-14 (2003),Amd.No.1(2006)に対応
J60745-2-15(H14)	手持ち型電動工具の安全 パート2：ヘッジトリマー及びグラスシャアの個別要求事項(1 版対応のパート1を併用する)	別紙 149	IEC 60745-2-15(1984)に対応
J60745-2-16(H14)	手持ち型電動工具の安全 パート2：タッカーの個別要求事項(1版対応のパート1を併 用する)	別紙 150	IEC 60745-2-16(1993)に対応
J60745-2-17(H22)	手持ち形電動工具－安全性－ 第2-17部：ルータ及びトリマの個別要求事項	JIS C 9745-2-17:2009	IEC 60745-2-17(2003)に対応
J60745-2-18(H22)	手持ち形電動工具－安全性－ 第2-18部：バンド掛け機の個別要求事項	JIS C 9745-2-18:2009	IEC 60745-2-18(2003)に対応
J60745-2-19(H22)	手持ち形電動工具－安全性－ 第2-19部：ジョイントの個別要求事項	JIS C 9745-2-19:2009	IEC 60745-2-19 (2005)に対応
J60745-2-20(H22)	手持ち形電動工具－安全性－ 第2-20部：帯のこの個別要求事項	JIS C 9745-2-20:2009	IEC 60745-2-20(2003)に対応
J60745-2-21(H22)	手持ち形電動工具－安全性－ 第2-21部：排水洗浄機の個別要求事項	JIS C 9745-2-21:2009	IEC 60745-2-21(2002)に対応
J60811-1-1(H14)	電気ケーブルの絶縁体及びシース材料の共通試験方法－ 第1部：試験法総則－ 第1節：厚さ、仕上寸法の測定及び機械的特性試験	JIS C 3660-1-1:1998	IEC 60811-1-1(1993)に対応
J60811-1-2(H14)	電気ケーブルの絶縁体及びシース材料の共通試験方法－ 第1部：試験法総則－ 第2節：熱老化試験方法	JIS C 3660-1-2:1998	IEC 60811-1-2(1985), Amd.No.1(1989)に対応
J60811-1-3(H14)	電気ケーブルの絶縁体及びシース材料の共通試験方法－ 第1部：試験法総則－	JIS C 3660-1-3:1998	IEC 60811-1-3(1993)に対応

	第3節:密度測定の方法－耐水性試験－収縮試験		
J60811-1-4(H14)	電気ケーブルの絶縁体及びシース材料の共通試験方法－ 第1部:試験法総則－ 第4節:低温試験	JIS C 3660-1-4:1998	IEC 60811-1-4(1985),Amd.No.1(1993)に 対応
J60811-2-1(H14)	電気ケーブルの絶縁体及びシース材料の共通試験方法－ 第2部:エラストマーの特性試験方法－ 第1節:オゾン試験－ホットセット試験－耐油試験	JIS C 3660-2-1:1998	IEC 60811-2-1(1986), Amd.No.1(1993),Amd.2(1993)に対応
J60811-3-1(H14)	電気ケーブルの絶縁体及びシース材料の共通試験方法－ 第3部:ビニルコンパウンドの試験方法－ 第1節:加熱変形試験－巻付加熱試験	JIS C 3660-3-1:1998	IEC 60811-3-1(1985), Amd.No.1(1994)に対応
J60811-3-2(H14)	電気ケーブルの絶縁体及びシース材料の共通試験方法－ 第3部:ビニルコンパウンドの試験方法－ 第2節:加熱減量試験－熱安定性試験	JIS C 3660-3-2:1998	IEC 60811-3-2(1985), Amd.No.1(1993)に対応
J60811-4-1(H14)	電気ケーブルの絶縁体及びシース材料の共通試験方法－ 第4部:ポリエチレン及びポリプロピレンコンパウンドの試験 方法－ 第1節:耐環境応力き裂性－熱老化後の巻付試験－熔融 指数の測定－PE中のカーボンブラック及び無機充てん剤 の含有量測定	JIS C 3660-4-1:1998	IEC 60811-4-1(1985), Amd.No.1(1988), Amd.No.2(1993)に 対応
J60811-4-2(H14)	電気ケーブルの絶縁体及びシース材料の共通試験方法－ 第4部:ポリエチレン及びポリプロピレンコンパウンドの試験 方法－ 第2節:前処理後の破断時の伸び－前処理後の巻付試験 －熱老化後の巻付試験－長期安定性試験(附属書A)－銅 触媒の酸化劣化試験(附属書B)	JIS C 3660-4-2:1998	IEC 60811-4-2(1990)に対応
J60811-5-1(H14)	電気ケーブルの絶縁体及びシース材料の共通試験方法－ 第5部:充てんコンパウンドの試験方法－ 第1節:滴下点－油分離－低温ぜい化－全酸価－腐食性 試験－23℃誘電率－23℃と100℃の直流固有抵抗	JIS C 3660-5-1:1998	IEC 60811-5-1(1990)に対応
J60825-1(H14)	レーザ製品の安全基準	JIS C 6802:1998	IEC 60825-1(1993),Amd.No.1(1998) に対応
J60838-1(H25)	ランプソケット類－ 第1部:一般要求事項及び試験	JIS C 8121-1:2011	IEC 60838-1(2004),Amd.No.1(2008)
J60838-1(H20)	ランプソケット類－ 第1部:一般要求事項及び試験	JIS C 8121-1:2005	IEC 60838-1(1997), Amd.No.1(1999),Amd.No.2(2002)に対 応 J60838-1(H25)の施行後、3年間有 効
J60838-2-1(H25)	ランプソケット類－ 第2-1部:S14形ランプソケットに関する安全性要求事項	JIS C 8121-2-1:2011	IEC 60838-2-1(1994),Amd.No.1(1998),A md.2(2004)に対応
J60838-2-1(H20)	ランプソケット類－ 第2-1部:S14形ランプソケットに関する安全性要求事項	JIS C 8121-2-1:2000	IEC 60838-2-1(1994), Amd.No.1(1998)に対応 J60838-2-1(H25)の施行後、3年間 有効
J60884-1(H28)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセント－ 第1部:一般要求事項	JIS C 8282-1:2010+追補 1(2016)	IEC 60884-1(2002),Amd.No.1(2006) に対応
J60884-1(H23)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセント－ 第1部:一般要求事項	JIS C 8282-1:2010	IEC 60884-1(2002),Amd.No.1(2006) に対応 平成31年10月31日まで有効
J60884-2-1(H23)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセント－ 第2-1部:ヒューズ付きプラグの個別要求事項	JIS C 8282-2-1:2010	IEC 60884-2-1(2006)に対応
J60884-2-2(H23)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセント－ 第2-2部:機器用コンセントの個別要求事項	JIS C 8282-2-2:2010	IEC 60884-2-2(2006)に対応
J60884-2-3(H23)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセント－ 第2-3部:固定配線用のインターロックをもたないスイッチ 付きコンセントの個別要求事項	JIS C 8282-2-3:2010	IEC 60884-2-3(2006)に対応

J60884-2-5(H20)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセントー 第2-5部:アダプタの個別要求事項	JIS C 8282-2-5:2007	IEC 60884-2-5(1995)に対応
J60884-2-6(H20)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセントー 第2-6部:固定配線用インターロックをもつスイッチ付きコ ンセントの個別要求事項	JIS C 8282-2-6:2007	IEC 60884-2-6(1997)に対応
J60884-2-J1(H20)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセントー 第2-11部:引掛形などの接続器の個別要求事項	JIS C 8282-2-11:2007	
J60885-1(H14)	電気ケーブルの電気試験方法ー 第1部:450/750V以下のケーブル、コード及び電線の電 気試験	JIS C 3661-1:1998	IEC 60885-1(1987)に対応
J60920(H14)	蛍光灯用安定器 一般及び安全要求事項	別紙 160	IEC 60920(1990), Amd.No.1(1993),Amd.No.2(1995)に対 応
J60922(H14)	放電灯用安定器(蛍光灯用安定器を除く) 一般及び安全要求事項	別紙 161	IEC 60922(1989), Amd.No.1(1990),Amd.No.2(1992)に対 応
J60928(H14)	蛍光灯用電子安定器 一般及び安全要求事項	別紙 162	IEC 60928(1995)に対応
J60950-1(H27)	情報技術機器ー安全性ー 第1部:一般要求事項	JIS C 6950-1:2012+追補 1(2014)	IEC 60950-1(2005), Amd.No1(2009) に対応
J60950-1(H26)	情報技術機器ー安全性ー 第1部:一般要求事項	JIS C 6950-1:2012	IEC 60950-1(2005)に対応 平成 30 年 9 月 30 日まで有効
J60950-1(H22)	情報技術機器ー安全性ー 第1部:一般要求事項	JIS C 6950-1:2009	IEC 60950-1(2001)に対応 平成 29 年 6 月 30 日まで有効
J60968(H14)	一般照明用の安定器内蔵型ランプー安全要求事項	別紙 164	IEC 60968(1988), Amd.No.1(1991),Amd.No.2(1999)に対 応
J60974-1(H22)	アーク溶接装置ー 第1部:アーク溶接電源	JIS C 9300-1:2006+追 補:2008	IEC 60974-1(2005)に対応
J60974-3(H22)	アーク溶接装置ー 第3部:アーク起動及びアーク安定化装置	JIS C 9300-3:2007	IEC 60974-3(2003)に対応
J60974-5(H25)	アーク溶接装置ー 第5部:ワイヤ送給装置	JIS C 9300-5:2010	IEC 60974-5(2007)に対応
J60974-6(H26)	アーク溶接装置ー 第6部:限定使用率アーク溶接装置	JIS C 9300-6:2013	IEC 60974-6 (2010)に対応
J60974-6(H22)	アーク溶接装置ー 第6部:限定使用率被覆アーク溶接電源	JIS C 9300-6:2006	IEC 60974-6(2003)に対応 平成 29 年 9 月 30 日まで有効
J60974-7(H22)	アーク溶接装置ー 第7部:トーチ	JIS C 9300-7:2007	IEC 60974-7(2005)に対応
J60974-11(H28)	アーク溶接装置ー 第11部:溶接棒ホルダ	JIS C 9300-11:2015	IEC 60974-11(2010)に対応
J60974-11(H22)	アーク溶接装置ー 第11部:溶接棒ホルダ	JIS C 9300-11:2008	IEC 60974-11(2004)に対応 平成 31 年 10 月 31 日まで有効
J60974-12(H28)	アーク溶接装置ー 第12部:溶接ケーブルジョイント	JIS C 9300-12:2014	IEC 60974-12(2011)に対応
J60974-12(H22)	アーク溶接装置ー 第12部:溶接ケーブルジョイント	JIS C 9300-12:2008	IEC 60974-12(2005)に対応 平成 31 年 10 月 31 日まで有効
J60974-13(H28)	アーク溶接装置ー 第13部:溶接クランプ	JIS C 9300-13:2014	IEC 60974-13(2011)に対応
J60998-1(H22)	家庭用及びこれに類する用途の低電圧用接続器具ー 第1部:通則	JIS C 2814-1:2009	IEC 60998-1(2002)に対応
J60998-2-1(H22)	家庭用及びこれに類する用途の低電圧用接続器具ー 第2-1部:ねじ形締付式接続器具の個別要求事項	JIS C 2814-2-1:2009	IEC 60998-2-1(2002)に対応
J60998-2-2(H22)	家庭用及びこれに類する用途の低電圧用接続器具ー 第2-2部:ねじなし形締付式接続器具の個別要求事項	JIS C 2814-2-2:2009	IEC 60998-2-2(2002)に対応
J60998-2-3(H22)	家庭用及びこれに類する用途の低電圧用接続器具ー 第2-3部:絶縁貫通形締付式接続器具の個別要求事項	JIS C 2814-2-3:2009	IEC 60998-2-3(2002)に対応

J60998-2-4(H22)	家庭用及びこれに類する用途の低電圧用接続器具－ 第2-4部：ねじ込み形接続器具の個別要求事項	JIS C 2814-2-4:2009	IEC 60998-2-4(2004)に対応
J61029-1(H20)	可搬形電動工具の安全性－ 第1部：一般要求事項	JIS C 9029-1:2006	IEC 61029-1(1990)に対応
J61029-2-1(H20)	可搬形電動工具の安全性－ 第2-1部：丸のご盤の個別要求事項	JIS C 9029-2-1:2006	IEC 61029-2-1(1993), Amd.No.1(1999),Amd.No.2(2001)に対応
J61029-2-2(H20)	可搬形電動工具の安全性－ 第2-2部：ラジアルアームソーの個別要求事項	JIS C 9029-2-2:2006	IEC 61029-2-2(1993)に対応
J61029-2-3(H20)	可搬形電動工具の安全性－ 第2-3部：かんな盤及び一面かんな盤の個別要求事項	JIS C 9029-2-3:2006	IEC 61029-2-3(1993), Amd.No.1(2001)に対応
J61029-2-4(H20)	可搬形電動工具の安全性－ 第2-4部：卓上グラインダの個別要求事項	JIS C 9029-2-4:2006	IEC 61029-2-4(1993), Amd.No.1(2001)に対応
J61029-2-5(H20)	可搬形電動工具の安全性－ 第2-5部：帯のご盤の個別要求事項	JIS C 9029-2-5:2006	IEC 61029-2-5(1993), Amd.No.1(2001)に対応
J61029-2-6(H20)	可搬形電動工具の安全性－ 第2-6部：給水式ダイヤモンドドリルの個別要求事項	JIS C 9029-2-6:2006	IEC 61029-2-6(1993)に対応
J61029-2-7(H20)	可搬形電動工具の安全性－ 第2-7部：給水式ダイヤモンドソーの個別要求事項	JIS C 9029-2-7:2006	IEC 61029-2-7(1993)に対応
J61029-2-8(H20)	可搬形電動工具の安全性－ 第2-8部：単軸立面取り盤の個別要求事項	JIS C 9029-2-8:2006	IEC 61029-2-8(1995), Amd.No.1(1999),Amd.No.2(2001)に対応
J61029-2-9(H20)	可搬形電動工具の安全性－ 第2-9部：マイタソーの個別要求事項	JIS C 9029-2-9:2006	IEC 61029-2-9(1995)に対応
J61029-2-10(H20)	可搬形電動工具の安全性－ 第2-10部：切断機の個別要求事項	JIS C 9029-2-10:2006	IEC 61029-2-10(1998)に対応
J61029-2-11(H20)	可搬形電動工具の安全性－ 第2-11部：マイタベンチソーの個別要求事項	JIS C 9029-2-11:2006	IEC 61029-2-11(2001)に対応
J61050(H15)	ネオン変圧器－一般及び安全要求事項	別紙 181	IEC 61050(1991),Amd.No.1(1994)に対応
J61058-1(H20)	機器用スイッチ－ 第1部：一般要求事項	JIS C 4526-1:2005	IEC 61058-1(2000),Amd.No.1(2001)に対応
J61058-2-1(H20)	機器用スイッチ－ 第2-1部：コードスイッチの個別要求事項	JIS C 4526-2-1:2005	IEC 61058-2-1(1992), Amd.No.1(1995)に対応
J61058-2-4(H20)	機器用スイッチ－ 第2-4部：独立形固定スイッチの個別要求事項	JIS C 4526-2-4:2005	IEC 61058-2-4(1995), Amd.No.1(2003)に対応
J61058-2-5(H20)	機器用スイッチ－ 第2-5部：切換セレクタの個別要求事項	JIS C 4526-2-5:2005	IEC 61058-2-5(1994)に対応
J61084-1(H14)	電気設備用ケーブルトランキング及びダクティングシステム－ 第1部：一般要求事項	JIS C 8471-1:2000	IEC 61084-1(1991),Amd.No.1(1993)に対応
J61084-2-1(H14)	電気設備用ケーブルトランキング及びダクティングシステム－ 第2-1部：壁及び天井に取り付けることを目的とするケーブルトランキング及びダクティングシステムの個別要求事項	JIS C 8471-2-1:2000	IEC 61084-2-1(1996)に対応
J61184(H26)	差込みランプソケット	JIS C 8122:2012	IEC 61184(2008)に対応
J61184(H20)	差込みランプソケット	JIS C 8122:2006	IEC 61184(1997),Amd.No.1(2000)に対応 平成 30 年 2 月 28 日まで有効
J61195(H14)	直管蛍光ランプ－安全要求事項	別紙 186	IEC 61195(1999)に対応
J61199(H14)	片口金蛍光ランプ－安全要求事項	別紙 187	IEC 61199(1999)に対応
J61242(H14)	電気附属品－家庭用及びこれに類するケーブルリール	別紙 188	IEC 61242(1995)に対応
J61347-1(H25)	ランプ制御装置－ 第1部：通則及び安全性要求事項	JIS C 8147-1:2011	IEC 61347-1(2007),Amd.No.1(2010)に対応
J61347-1(H20)	ランプ制御装置－ 第1部：一般及び安全性要求事項	JIS C 8147-1:2005	IEC 61347-1(2000)に対応 J61347-1(H25)の施行後、3 年間有効
J61347-2-1(H25)	ランプ制御装置－	JIS C 8147-2-1:2011	IEC 61347-2-1(2000),

	第2-1部:始動装置の個別要求事項(グロースタータを除く)		Amd.No.1(2005)
J61347-2-2(H25)	ランプ制御装置- 第2-2部:直流又は交流電源用低電圧電球用電子トランスの個別要求事項	JIS C 8147-2-2:2011	IEC 61347-2-2(2000), Amd.No.1(2005),Amd.No.2(2006)
J61347-2-3(H25)	ランプ制御装置- 第2-3部:交流及び直流電源用蛍光灯電子安定器の個別要求事項	JIS C 8147-2-3:2011	IEC 61347-2-3(2000) Amd.No.1(2004),Amd.No.2(2006)に対応
J61347-2-3(H20)	ランプ制御装置- 第2-3部:交流電源用蛍光灯電子安定器の個別要求事項	JIS C 8147-2-3:2005	IEC 61347-2-3(2000)に対応 J61347-2-3(H25)の施行後、3年間有効
J61347-2-8(H25)	ランプ制御装置- 第2-8部:蛍光灯安定器の個別要求事項	JIS C 8147-2-8:2011	IEC 61347-2-8(2000) , Amd.No.1(2006)に対応
J61347-2-8(H20)	ランプ制御装置- 第2-8部:蛍光灯安定器の個別要求事項	JIS C 8147-2-8:2005	IEC 61347-2-8(2000)に対応 J61347-2-8(H25)の施行後、3年間有効
J61347-2-9(H25)	ランプ制御装置- 第2-9部:放電灯安定器個別要求事項(蛍光灯を除く)	JIS C 8147-2-9:2011	IEC 61347-2-9(2000), Amd.No.1(2003) ,Amd.No.2(2006)に対応
J61347-2-9(H20)	ランプ制御装置- 第2-9部:放電灯安定器個別要求事項(蛍光灯を除く)	JIS C 8147-2-9:2005	IEC 61347-2-9(2000), Amd.No.1(2003)に対応 J61347-2-9(H25)の施行後、3年間有効
J61347-2-10(H20)	ランプ制御装置- 第2-10部:管形冷陰極放電ランプ(ネオン管)の高周波動作電子インバータ及び変換器の個別要求事項	JIS C 8147-2-10:2005	IEC 61347-2-10(2000)に対応
J61347-2-11(H23)	ランプ制御装置- 第2-11部:照明器具用のその他の電子回路の個別要求事項	JISC8147-2-11:2005	IEC 61347-2-11(2001)に対応
J61347-2-12(H28)	ランプ制御装置- 第2-12部:直流又は交流電源用放電灯電子安定器の個別要求事項(蛍光灯電子安定器を除く)	JIS C 8147-2-12:2013	IEC61347-2-12(2005), Amd.No.1(2010)に対応
J61347-2-12(H21)	ランプ制御装置- 第2-12部:直流又は交流電源用放電灯電子安定器の個別要求事項(蛍光灯を除く)	JIS C 8147-2-12:2008	IEC 61347-2-12(2005)に対応 平成 31 年 10 月 31 日まで有効
J61347-2-13(H26)	ランプ制御装置- 第2-13部:直流又は交流電源用 LED モジュール用制御装置の個別要求事項	JIS C 8147-2-13:2014	IEC 61347-2-13 (2006)に対応
J61347-2-13(H21)	ランプ制御装置 第2-13部:直流又は交流電源用 LED モジュール用制御装置の個別要求事項	JIS C 8147-2-13:2008	IEC 61347-2-13(2006)に対応 平成 29 年 9 月 30 日まで有効
J61386-1(H26)	電線管システム- 第1部:通則	JIS C 8461-1:2012	IEC 61386-1 (2008)に対応
J61386-1(H20)	電線管システム- 第1部:通則	JIS C 8461-1:2005	IEC 61386-1(1996),Amd.No.1(2000)に対応
J61386-21(H20)	電線管システム- 第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項	JIS C 8461-21:2005	IEC 61386-21(2002)に対応
J61386-22(H20)	電線管システム- 第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項	JIS C 8461-22:2005	IEC 61386-22(2002)に対応
J61386-23(H20)	電線管システム- 第23部:フレキシブル電線管システムの個別要求事項	JIS C 8461-23:2005	IEC 61386-23(2002)に対応
J61534-1(H22)	ライティングダクト- 電源用ダクトの安全性要求事項	JIS C 8473:2009	IEC 61534-1(2003)に対応
J61558-1(H26)	変圧器, 電源装置, リアクトル及びこれに類する装置の安全性- 第1部:通則及び試験	JIS C 61558-1:2008+追補1(2012)	IEC 61558-1(2005), Amd.1(2009)に対応

J61558-1(H21)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性－ 第1部：通則及び試験	JIS C 61558-1:2008	IEC 61558-1(2005)に対応 平成 29 年 6 月 30 日まで有効
J61558-2-1(H26)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性－ 第2-1部：一般用の複巻変圧器及び複巻変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験	JIS C 61558-2-1:2012	IEC 61558-2-1(2007)に対応
J61558-2-1(H21)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性－ 第2-1部：一般用複巻変圧器の個別要求事項	JIS C 61558-2-1:2008	IEC 61558-2-1(1997)に対応 平成 29 年 6 月 30 日まで有効
J61558-2-2(H26)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性－ 第2-2部：制御変圧器及び制御変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験	JIS C 61558-2-2:2012	IEC 61558-2-2(2007)に対応
J61558-2-2(H21)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性－ 第2-2部：制御変圧器の個別要求事項	JIS C 61558-2-2:2008	IEC 61558-2-2(1997)に対応 平成 29 年 6 月 30 日まで有効
J61558-2-3(H27)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性－ 第2-3部：ガスバーナ及び石油バーナ用点火変圧器の個別要求事項	JIS C 61558-2-3:2014	IEC 61558-2-3(2010)に対応
J61558-2-3(H21)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性－ 第2-3部：ガスバーナ及び石油バーナ用点火変圧器の個別要求事項	JIS C 61558-2-3:2008	IEC 61558-2-3(1999)に対応 平成 30 年 9 月 30 日まで有効
J61558-2-4(H26)	入力電圧1100V以下の変圧器、リアクトル、電源装置及びこれに類する装置の安全性－ 第2-4部：絶縁変圧器及び絶縁変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験	JIS C 61558-2-4:2012	IEC 61558-2-4(2009)に対応
J61558-2-4(H21)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性－ 第2-4部：一般用絶縁変圧器の個別要求事項	JIS C 61558-2-4:2008	IEC 61558-2-4(1997)に対応 平成 29 年 6 月 30 日まで有効
J61558-2-5(H27)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性－ 第2-5部：かみそり用変圧器及びかみそり用電源装置の個別要求事項	JIS C 61558-2-5:2014	IEC 61558-2-5(2010)に対応
J61558-2-5(H21)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性－ 第2-5部：かみそり用変圧器及びかみそり用電源装置の個別要求事項	JIS C 61558-2-5:2008	IEC 61558-2-5(1997)に対応 平成 30 年 9 月 30 日まで有効
J61558-2-6(H26)	入力電圧1100V以下の変圧器、リアクトル、電源装置及びこれに類する装置の安全性－ 第2-6部：安全絶縁変圧器及び安全絶縁変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験	JIS C 61558-2-6:2012	IEC 61558-2-6(2009)に対応
J61558-2-6(H21)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性－ 第2-6部：一般用安全絶縁変圧器の個別要求事項	JIS C 61558-2-6:2008	IEC 61558-2-6(1997)に対応 平成 29 年 6 月 30 日まで有効
J61558-2-7(H26)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性－ 第2-7部：玩具用変圧器及び玩具用変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験	JIS C 61558-2-7:2012	IEC 61558-2-7(2007)に対応
J61558-2-7(H21)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性－ 第2-7部：がん(玩)具用変圧器の個別要求事項	JIS C 61558-2-7:2008	IEC 61558-2-7(1997)に対応 平成 29 年 6 月 30 日まで有効
J61558-2-8(H27)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性－ 第2-8部：ベル及びチャイム用変圧器の個別要求事項	JIS C 61558-2-8:2014	IEC 61558-2-8(2010)に対応
J61558-2-8(H21)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全	JIS C 61558-2-8:2008	IEC 61558-2-8(1998)に対応

	性－ 第2－8部：ベル及びチャイム用変圧器の個別要求事項		平成 30 年 9 月 30 日まで有効
J61558-2-9(H21)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性－ 第2－9部：白熱電球のクラスⅢハンドランプ用変圧器の個別要求事項	JIS C 61558-2-9:2008	IEC 61558-2-9(2002)に対応
J61558-2-12(H21)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性－ 第2－12部：定電圧変圧器の個別要求事項	JIS C 61558-2-12:2008	IEC 61558-2-12(2001)に対応
J61558-2-13(H26)	入力電圧1100V 以下の変圧器、リアクトル、電源装置及びこれに類する装置の安全性－ 第2－13部：単巻変圧器及び単巻変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験	JIS C 61558-2-13:2012	IEC 61558-2-13(2009)に対応
J61558-2-13(H21)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性－ 第2－13部：一般用単巻変圧器の個別要求事項	JIS C 61558-2-13:2008	IEC 61558-2-13(1999)に対応 平成 29 年 6 月 30 日まで有効
J61558-2-15(H14)	変圧器、電源装置及びこれに類する機器の安全性 パート2－15：医療施設の電源用アイソレート型絶縁変圧器に関する特別要求事項	別紙 197	IEC 61558-2-15(1999)に対応
J61558-2-16(H26)	入力電圧1100V 以下の変圧器、リアクトル、電源装置及びこれに類する装置の安全性－ 第2－16部：スイッチモード電源装置及びスイッチモード電源装置用変圧器の個別要求事項	JIS C 61558-2-16:2012	IEC 61558-2-16(2009)に対応
J61558-2-17(H21)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性－ 第2－17部：スイッチモード電源装置用変圧器の個別要求事項	JIS C 61558-2-17:2008	IEC 61558-2-17(1997)に対応 平成 29 年 6 月 30 日まで有効
J61558-2-19(H21)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性－ 第2－19部：じょう(擾)乱減衰用変圧器の個別要求事項	JIS C 61558-2-19:2008	IEC 61558-2-19(2000)に対応
J61558-2-20(H21)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性－ 第2－20部：小形リアクトルの個別要求事項	JIS C 61558-2-20:2008	IEC 61558-2-20(2000)に対応
J61558-2-23(H21)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性－ 第2－23部：建築現場用変圧器の個別要求事項	JIS C 61558-2-23:2008	IEC 61558-2-23(2000)に対応
J62133(H28)	ポータブル機器用二次電池(密閉型小型二次電池)の安全性	JIS C 8712:2015	IEC 62133(2012)に対応
J73001-1(H27)	配線用ヒューズ通則	JIS C 8352:2015	
J73001-2-2(H27)	配線用筒形ヒューズ通則	JIS C 8314:2015	
J8528-8(H16)	往復動内燃機関駆動による交流発電装置パート8：低出力発電装置に対する要求事項及び試験	別紙 199	International Standard Organization 規格 8528-8(1995)に対応

※本文別紙中の下線は、対応する国際規格との差異である。

表 2. 雑音の強さに関する基準

基準番号	基準 表題	本文※	備考
J55001(H27)	雑音の強さの規定	別紙 200(H27)	
J55001(H22)	雑音の強さの規定	別紙 200	平成 30 年 11 月 30 日まで有効
J55011(H27)	工業、科学及び医療用装置からの妨害波の許容値及び測定法	別紙 200 の 2(H27)	CISPR 11(2009:5th), Amd.No.1(2010) に対応

J55013(H22)	音声及びテレビジョン放送受信機並びに関連機器の無線妨害波特性の許容値及び測定法	別紙 201	CISPR13(2001:4th),Amd.No.1(2003), Amd.No.2(2006)に対応
J55014-1(H27)	家庭用電気機器、電動工具及び類似機器からの妨害波の許容値及び測定法	別紙 202(H27)	CISPR14-1(2005:5th),Amd.No.1(2009)に対応
J55014-1(H20)	家庭用電気機器、電動工具及び類似機器からの妨害波の許容値及び測定法	別紙 202	CISPR14(1993:3rd),Amd.No.1(1996)に対応 平成 30 年 11 月 30 日まで有効
J55015(H20)	電気照明及び類似機器の無線妨害波特性の許容値及び測定法	別紙 202 の 2	CISPR15(2000:6th:3rd),Amd.No.1(2001), Amd.No.2(2002)に対応
J55022(H22)	情報技術装置からの妨害波の許容値及び測定法	別紙 203	CISPR22(2005:5th),Amd.No.1(2005), Amd.No.2(2006)に対応

※本文別紙中の下線は、対応する国際規格との差異である。

表 3～表 5 (略)

経 済 産 業 省

20160812商局第1号
平成28年9月30日

経済産業省大臣官房商務流通保安審議官 住田 孝之

電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈についての一部改正
について

電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈について（20130605商
局第3号）の一部を別紙の新旧対照表のとおり改正する。

本解釈は、平成28年11月1日から適用する。

電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈についての一部改正 新旧対照表

○電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈について (20130605商局第3号) 【別表第十二関係】

(傍線部分は改正部分)

改正案				現 行			
別表第十二 国際規格等に準拠した基準 1 (略) 2 基準中で、本文の別紙が国際規格を引用する場合又は本文の日本工業規格(以下「JIS」という。)が International Special Committee on Radio Interference規格(以下「CISPR」という。)を引用する場合であって、表1及び2の中に当該国際規格に対応する基準がある場合にはこれを適用するものとする。				別表第十二 国際規格等に準拠した基準 1 (略) 2 基準中で、本文の別紙が国際規格を引用する場合であって、表1及び2の中に当該国際規格に対応する基準がある場合にはこれを適用するものとする。			
表1. 電気安全に関する基準				表1. 電気安全に関する基準			
基 準			備 考	基 準			備 考
基準番号	表題	本文※		基準番号	表題	本文※	
J60065(H2 6)	(略)	JIS C 6065: 2013	(略)	J60065(H2 6)	(略)	日本工業規格 (以下「JIS」と いう。) C 6065:2013	(略)
J60065(H2 3) ～ J60112(H1 4)	(略)	(略)	(略)	J60065(H2 3) ～ J60112(H1 4)	(略)	(略)	(略)

J60127-1(H28)	ミニチュアヒューズー 第1部:ミニチュアヒューズに関する用語及びミニチュアヒューズリンクに対する通則	JIS C 6575-1 :2009+ 追補 1(2013)+追補 2(2016)	IEC 60127-1 (2006), Amd. No 1(2011), Amd. No. 2(2015) に対応	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
J60127-1(H26)	ミニチュアヒューズー 第1部:ミニチュアヒューズに関する定義及びミニチュアヒューズリンクに対する通則	JIS C 6575-1 :2009+追補 1(2013)	IEC 60127-1 (2006), Amd. No 1(2011) に対応 <u>平成31年10月31日まで有効</u>	J60127-1(H26)	ミニチュアヒューズー 第1部:ミニチュアヒューズに関する定義及びミニチュアヒューズリンクに対する通則	JIS C 6575-1 :2009+ 追補 1(2013)	IEC 60127-1 (2006), Amd. No 1(2011) に対応
J60127-1(H22)	(略)	(略)	(略)	J60127-1(H22)	(略)	(略)	(略)
J60127-2(H28)	ミニチュアヒューズー 第2部:管形ヒューズリンク	JIS C 6575-2 :2016	IEC 60127-2(2014) に対応	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
J60127-2(H26)	ミニチュアヒューズー 第2部:管形ヒューズリンク	JIS C 6575-2 :2005+追補1 (2013)	IEC 60127-2(2003), Amd. No1(2003) に対応 <u>平成31年10月31日まで有効</u>	J60127-2(H26)	ミニチュアヒューズー 第2部:管形ヒューズリンク	JIS C 6575-2 :2005+追補1 (2013)	IEC 60127-2(2003), Amd. No1(2003) に対応
J60127-2(H20)	(略)	(略)	(略)	J60127-2(H20)	(略)	(略)	(略)

J60127-3(H28)	<u>ミニチュアヒューズー</u> <u>第3部:サブミニチュア</u> <u>ヒューズリンク</u>	<u>JIS C 6575-3</u> :2016	<u>IEC 60127-3(20</u> <u>15)に対応</u>	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
J60127-3(H20)	ミニチュアヒューズー 第3部:サブミニチュア ヒューズリンク(その他 の包装ヒューズ)	JIS C 6575-3 :2005	IEC 60127-3 (1988), Amd. No 1(1991), Amd. N o2(2002) に対 応 <u>平成31年10月</u> <u>31日まで有効</u>	J60127-3(H20)	ミニチュアヒューズー 第3部:サブミニチュア ヒューズリンク(その他 の包装ヒューズ)	JIS C 6575-3 :2005	IEC 60127-3 (1988), Amd. No 1(1991), Amd. N o2(2002) に対 応
J60127-4(H28)	<u>ミニチュアヒューズー</u> <u>第4部:UMヒューズリ</u> <u>ンク(UMF)並びにそ</u> <u>の他の端子挿入形及び</u> <u>表面実装形ヒューズリ</u> <u>ンク</u>	<u>JIS C 6575-4</u> :2009+追補1 (2016)	<u>IEC 60127-4(20</u> <u>05), Amd. No1(2</u> <u>008), Amd. No2(</u> <u>2012)に対応</u>	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
J60127-4(H22)	ミニチュアヒューズー 第4部:UMヒューズリ ンク(UMF)並びにそ の他の端子挿入形及び 表面実装形ヒューズリ ンク	JIS C 6575-4 :2009	IEC 60127-4(20 05), Amd. No1(2 008)に対応 <u>平成31年10月</u> <u>31日まで有効</u>	J60127-4(H22)	ミニチュアヒューズー 第4部:UMヒューズリ ンク(UMF)並びにそ の他の端子挿入形及び 表面実装形ヒューズリ ンク	JIS C 6575-4 :2009	IEC 60127-4(20 05), Amd. No1(2 008)に対応

J60127-7(H28)	<u>ミニチュアヒューズー 第7部:特殊用途ミニチュ アヒューズリンク</u>	<u>JIS C 6575-7 :2016</u>	<u>IEC 60127-7(20 15)に対応</u>	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
J60155(H14) ～ J60335-2-25(H20)	(略)	(略)	(略)	J60155(H14) ～ J60335-2-25(H20)	(略)	(略)	(略)
J60335-2-26(H28)	<u>家庭用及びこれに類す る電気機器の安全性ー 第2-26部:クロック の個別要求事項</u>	<u>JIS C 9335-2 -26:2016</u>	<u>IEC 60335-2-26 (2002), Amd. No 1(2008)に対応</u>	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
J60335-2-26(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー第2-26部:クロックの個別要求事項	JIS C 9335-2-26:2004	IEC 60335-2-26(2002)に対応 <u>平成31年10月31日まで有効</u>	J60335-2-26(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー第2-26部:クロックの個別要求事項	JIS C 9335-2-26:2004	IEC 60335-2-26(2002)に対応
J60335-2-27(H20) ～ J60335-2-35(H20)	(略)	(略)	(略)	J60335-2-27(H20) ～ J60335-2-35(H20)	(略)	(略)	(略)

J60335-2-36(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－第2－36部:業務用電気レンジ、オーブン、こんろ及びこんろ部の個別要求事項	JIS C 9335-2-36:2016	IEC 60335-2-36(2002), Amd. No 1(2004), Amd. No 2(2008) に対応	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
J60335-2-36(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－第2－36部:業務用電気レンジ、オーブン、こんろ及びこんろ部の個別要求事項	JIS C 9335-2-36:2005	IEC 60335-2-36(2002), Amd. No 1(2004) に対応 平成31年10月31日まで有効	J60335-2-36(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－第2－36部:業務用電気レンジ、オーブン、こんろ及びこんろ部の個別要求事項	JIS C 9335-2-36:2005	IEC 60335-2-36(2002), Amd. No 1(2004) に対応
J60335-2-37(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－第2－37部:業務用フライヤの個別要求事項	JIS C 9335-2-37:2016	IEC 60335-2-37(2002), Amd. No 1(2008), Amd. No 2(2011) に対応	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
J60335-2-37(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－第2－37部:業務用フライヤの個別要求事項	JIS C 9335-2-37:2005	IEC 60335-2-37(2002) に対応 平成31年10月31日まで有効	J60335-2-37(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－第2－37部:業務用フライヤの個別要求事項	JIS C 9335-2-37:2005	IEC 60335-2-37(2002) に対応
J60335-2-38(H20) ～	(略)	(略)	(略)	J60335-2-38(H20) ～	(略)	(略)	(略)

J60400 (H23)				J60400 (H23)			
<u>J60432-1 (H28)</u>	<u>白熱電球類の安全仕様</u> 二 <u>第1部:一般照明用白熱電球</u>	<u>JIS C 7551-1</u> : <u>2015</u>	<u>IEC 60432-1 (2012)</u> に対応	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
J60432-1 (H14)	白熱電球類の安全規定 パート1:一般照明用の 白熱電球	別紙111	IEC 60432-1 (1999)に対応 <u>平成31年10月31日まで有効</u>	J60432-1 (H14)	白熱電球類の安全規定 パート1:一般照明用の 白熱電球	別紙111	IEC 60432-1 (1999)に対応
J60502-1 (H21) ～ J60670-22 (H20)	(略)	(略)	(略)	J60502-1 (H21) ～ J60670-22 (H20)	(略)	(略)	(略)
<u>J60691 (H28)</u>	<u>温度ヒューズー</u> <u>要求事項及び適用の指</u> <u>針</u>	<u>JIS C 6691</u> : <u>2009+ 追補</u> <u>1 (2013)+追補</u> <u>2 (2016)</u>	<u>IEC 60691</u> (2002), Amd. No <u>1 (2006), Amd. N</u> <u>o2 (2010) に対</u> <u>応</u>	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
J60691 (H26)	温度ヒューズー 要求事項及び適用の指 針	JIS C 6691 : <u>2009+ 追補</u> 1 (2013)	IEC 60691 (2002), Amd. No 1 (2006), Amd. N o2 (2010) に対	J60691 (H26)	温度ヒューズー 要求事項及び適用の指 針	JIS C 6691 : <u>2009+ 追補</u> 1 (2013)	IEC 60691 (2002), Amd. No 1 (2006), Amd. N o2 (2010) に対

			応 <u>平成31年10月</u> <u>31日まで有効</u>				応
J60691(H2 2) ～ J60838-2- 1(H20)	(略)	(略)	(略)	J60691(H2 2) ～ J60838-2- 1(H20)	(略)	(略)	(略)
<u>J60884-1(H28)</u>	<u>家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセントー</u> 第1部：一般要求事項	<u>JIS C 8282-1:2010+ 追補1(2016)</u>	<u>IEC 60884-1(2002), Amd. No1(2006)に対応</u>	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
J60884-1(H23)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセントー 第1部：一般要求事項	JIS C 8282-1:2010	IEC 60884-1(2002), Amd. No1(2006)に対応 <u>平成31年10月31日まで有効</u>	J60884-1(H23)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセントー 第1部：一般要求事項	JIS C 8282-1:2010	IEC60884-1(2002), Amd. No1(2006)に対応
J60884-2-1(H23) ～ J60974-7(H22)	(略)	(略)	(略)	J60884-2-1(H23) ～ J60974-7(H22)	(略)	(略)	(略)

<u>J60974-11</u> (H28)	<u>アーク溶接装置－</u> <u>第 1 1 部:溶接棒ホルダ</u>	<u>JIS C 9300-</u> <u>11:2015</u>	<u>IEC 60974-11</u> <u>(2010)に対応</u>	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
J60974-11 (H22)	アーク溶接装置－ 第 1 1 部:溶接棒ホルダ	JIS C 9300- 11:2008	IEC 60974-11 (2004)に対応 <u>平成31年10月</u> <u>31日まで有効</u>	J60974-11 (H22)	アーク溶接装置－ 第 1 1 部:溶接棒ホルダ	JIS C 9300- 11:2008	IEC 60974-11 (2004)に対応
<u>J60974-12</u> (H28)	<u>アーク溶接装置－</u> <u>第 1 2 部:溶接ケーブル</u> <u>ジョイント</u>	<u>JIS C 9300-</u> <u>12:2014</u>	<u>IEC 60974-12</u> <u>(2011)に対応</u>	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
J60974-12 (H22)	アーク溶接装置－ 第 1 2 部:溶接ケーブル ジョイント	JIS C 9300- 12:2008	IEC 60974-12 (2005)に対応 <u>平成31年10月</u> <u>31日まで有効</u>	J60974-12 (H22)	アーク溶接装置－ 第 1 2 部:溶接ケーブル ジョイント	JIS C 9300- 12:2008	IEC 60974-12 (2005)に対応
<u>J60974-13</u> (H28)	<u>アーク溶接装置－</u> <u>第 1 3 部:溶接クランプ</u>	<u>JIS C 9300-</u> <u>13:2014</u>	<u>IEC 60974-13</u> <u>(2011)に対応</u>	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
J60998-1(H22) ～ J61347-2- 11(H23)	(略)	(略)	(略)	J60998-1(H22) ～ J61347-2- 11(H23)	(略)	(略)	(略)
<u>J61347-2-</u> <u>12(H28)</u>	<u>ランプ制御装置－</u> <u>第 2－1 2 部:直流又は</u> <u>交流電源用放電灯電子</u> <u>安定器の個別要求事項</u>	<u>JIS C 8147-2-</u> <u>12:2013</u>	<u>IEC 61347-2-12</u> <u>(2005), Amd. No</u> <u>.1(2010) に対</u> <u>応</u>	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)

	<u>(蛍光灯電子安定器を除く)</u>						
J61347-2-12 (H21)	ランプ制御装置－ 第2－12部：直流又は交流電源用放電灯電子安定器の個別要求事項 (蛍光灯を除く)	JIS C 8147-2-12:2008	IEC 61347-2-12 (2005)に対応 <u>平成31年10月31日まで有効</u>	J61347-2-12 (H21)	ランプ制御装置－ 第2－12部：直流又は交流電源用放電灯電子安定器の個別要求事項 (蛍光灯を除く)	JIS C 8147-2-12:2008	IEC 61347-2-12 (2005)に対応
J61347-2-13 (H26) ～ J61558-2-23 (H21)	(略)	(略)	(略)	J61347-2-13 (H26) ～ J61558-2-23 (H21)	(略)	(略)	(略)
<u>J62133 (H28)</u>	<u>ポータブル機器用二次電池(密閉型小型二次電池)の安全性</u>	<u>JIS C 8712:2015</u>	<u>IEC 62133 (2012)に対応</u>	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
J73001-1 (H27) ～ J8528-8 (H16)	(略)	(略)	(略)	J73001-1 (H27) ～ J8528-8 (H16)	(略)	(略)	(略)

※本文別紙中の下線は、対応する国際規格との差異である。

※本文別紙中の下線は、対応する国際規格との差異である。

表 2. 雑音の強さに関する基準

基 準			備 考
基準番号	表題	本文※	
J55001 (H27) ・ J55001 (H22)	(略)	(略)	(略)
J55011 (H27)	工業、科学及び医療用装置からの妨害波の許容値及び測定法	別 紙 200 の 2 (H27)	CISPR11 (2009:5th), Amd. No. 1 (2010) に対応
J55013 (H22) ～ J55022 (H22)	(略)	(略)	(略)

表 3～表 5 (略)

表 2. 雑音の強さに関する基準

基 準			備 考
基準番号	表題	本文※	
J55001 (H27) ・ J55001 (H22)	(略)	(略)	(略)
J55011 (H27)	工業、科学及び医療用装置からの妨害波の許容値及び測定法	別 紙 200 の 2 (H27)	<u>International Special Co mm ittee on Radio Interface 規格 (以下「CISPR」という。)</u> 11 (2009:5th), Amd. No. 1 (2010) に対応
J55013 (H22) ～ J55022 (H22)	(略)	(略)	(略)

表 3～表 5 (略)